平成２１年（フ）第１３１号
山形県鶴岡市湯野沢字上川原78番地
債務者　阿部　正志
1　決定年月日時　平成22年１月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井野裕司
4　破産債権の届出期間　平成22年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月26日午後４時40分
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２１年（フ）第５８８号
千葉県鎌ケ谷市鎌ケ谷３丁目１番16号レインボーパレス205
債務者　見澤　省三
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田謙太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第９３号
横浜市瀬谷区本郷３丁目32番地の10
債務者　齋藤　雅之
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　正規
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月19日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３６９３号
横浜市鶴見区東寺尾１丁目26番８―301号
債務者　橘　　健一
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　典宏
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２７号
静岡県浜松市南区田尻町308番地の６
債務者　山下　　哲
1　決定年月日時　平成22年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野江里香
4　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月20日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第８９３号
熊本県宇城市松橋町松橋98番地２
債務者　下田　俊二
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　大知
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１１７２号
熊本県宇土市下網田町491番地
債務者　小牧　紳一
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　誠
4　破産債権の届出期間　平成22年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第８０７号
那覇市おもろまち２丁目６番18―207号、前住所川崎市高津区新作５丁目３番41―103号
債務者　長谷川　亨
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月13日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年５月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第７９２号
岐阜県関市武芸川町高野362番地１
債務者　山本　親時
1　決定年月日時　平成22年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月27日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第８２８号
岐阜県各務原市松が丘１丁目37番地
債務者　名知　敬隆
1　決定年月日時　平成22年１月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　英則
4　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第４９９号
千葉県船橋市浜町２丁目２―５―1115
債務者　溝口　浩一
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　和幸
4　破産債権の届出期間　平成22年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９６号
富山県南砺市松原新1838番地４　クリゾンテム住宅701号室
債務者　嶋田　清彦
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越後　雅俊
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月27日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年５月26日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第１５号
新潟県燕市吉田中町４番６号
債務者　大関　貴行
1　決定年月日時　平成22年１月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　充
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年３月30日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１４号
鳥取県鳥取市安長453番地１　エバーグリーン久松山701号
債務者　小林　洋介
1　決定年月日時　平成22年１月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　やわらぎ
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月８日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
鳥取地方裁判所民事部